

◎新潟県告示第760号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	ショートステイ本町	上越市本町2丁目6番17号	短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	ショートステイ本町	上越市本町2丁目6番17号	介護予防短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	デイサービスセンター本町	上越市本町2丁目6番17号	通所介護	H25.4.1
社会福祉法人上越老人福祉協会	上越市上真砂219番地	デイサービスセンター本町	上越市本町2丁目6番17号	介護予防通所介護	H25.4.1
社会福祉法人清和会	上越市大字京田134番地1	訪問介護桑の里	上越市大字京田134番地1	訪問介護	H25.4.23
社会福祉法人清和会	上越市大字京田134番地1	訪問介護桑の里	上越市大字京田134番地1	介護予防訪問介護	H25.4.23
社会福祉法人吉田福祉会	燕市吉田法花堂740番地	ショートステイひまわりの園	燕市吉田大保町25番15号	短期入所生活介護	H25.4.1
社会福祉法人吉田福祉会	燕市吉田法花堂740番地	ショートステイひまわりの園	燕市吉田大保町25番15号	介護予防短期入所生活介護	H25.4.1
株式会社生活サポーターふるまい	見附市本所1丁目26番18号	けんこうクラブ三条	三条市旭町1丁目15番10号	通所介護	H25.5.1
株式会社生活サポーターふるまい	見附市本所1丁目26番18号	けんこうクラブ三条	三条市旭町1丁目15番10号	介護予防通所介護	H25.5.1